

平成29年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第5号）

（輝くふるさと常任委員会）

平成29年3月10日（金）

午前10時 開 議

【再開】

【会議録署名委員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
日程第1 会議録署名委員の指名

【議案第2号～議案第6号審査】

日程第2 議案第2号 平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算・・・・・・・・ |

日程第3 議案第3号 平成29年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算・・・・・・・・ 10

日程第4 議案第4号 平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算・・・・・・・・ 12

日程第5 議案第5号 平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算・・・・・・・・ 13

日程第6 議案第6号 平成29年度葛巻町水道事業会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

平成29年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第5号） 輝くふるさと常任委員会

議会3月定例会議 議事日程告示年月日	平成29年2月23日（木）			
定例会議再開年月日	平成29年3月3日（金）			
会議の場所	葛巻町役場			
会議年月日	平成29年3月10日（金） 開議10時00分 散会11時03分			
委員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅早 早 席刻退	委員氏名	出席の有無	委員氏名	出席の有無
	畑 福 弘	○	姉 帯 春 治	○
	山 崎 邦 廣	○	山 岸 はる美	○
	大 平 守	○	辰 柳 敬 一	○
	柴 田 勇 雄	○	高 宮 一 明	○
	鈴 木 満	○	中 崎 和 久	—
会議録署名委員	姉 帯 春 治		高 宮 一 明	
会議の書記	議会事務局長	澤 口 節 子	議会事務局総務係長	遠 藤 政 明

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	住民会計課長	村 中 英 治
	副 町 長	觸 澤 義 美	健康福祉課長	深澤口 和 則
	教育委員長		農林環境エネルギー課長 兼 農業委員会事務局長	中 村 輝 実
	農業委員会会長		建設水道課長	冬 村 一 彦
	代表監査委員		教育委員会事務局教育次長	檜 木 幸 夫
	教 育 長	中 田 直 雅	病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	総務企画課長	丹 内 勉	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	山 下 弘 司	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太

(開議時刻 10時00分)

輝くふるさと常任副委員長 (山崎邦廣君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

司会を務めます、輝くふるさと常任委員会副委員長の山崎です。よろしく申し上げます。

これから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから、本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、姉帯春治委員及び高宮一明委員を指名します。

次に、議案審査に入ります。

質疑、答弁とも簡潔、明快にお願いします。

また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑願います。

はじめに、日程第2、議案第2号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

国保会計について、お伺いをいたしたいと思います。

去年の予算書と比べてみますと、保険給付費で、前年対比で大幅な減になっているわけですが、この要因は被保険者数等の動向によっても大分あるのではないかと考えておりますが、どの辺あたりで、去年との前年対比でこのような大幅な減になっているのか、その内容について、お伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長 (山崎邦廣君)

住民会計課長。

住民会計課長 (村中英治君)

お答えいたします。

29年度の当初予算につきましては、減額という形の予算となっているところでございます。全体でも3パーセントの総額で減となっているところでございます。

今、質問にもございましたが、要因としては、ひとつには被保険者数が6.3パーセントの減となっております。人数にしますと147人の減ということで、前年度は116人でございましたので、それより少し増えたような形になってございます。

そうした中で、保険給付費が39,000,000円ほど減と見込んでおります。これは、ひ

とつには被保険者数が減っているという部分に、5.6パーセントの減でございますので、それに比例しているという部分もございますし、国保の医療費全体につきましても、予算ベースですと、27年までは増えてございましたが、28、29と減少の予算となっております。決算ベースですと、25年、26年が730,000,000円ほどということで、ピークにございまして、それ以降、3年ほど毎年減少しているというペースになっております。それには、一人当たりの医療費も減になってきているという部分もありますので、そういった部分も合わせましての減というような状況でございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

内容については、おおよそ分かりました。

次に、23ページでございますが、財政調整基金の積立金に10,000,000円積み立てるというようなことで、これも大変、当初予算でこのように積み立てることも珍しいのではないのかなと思っておりますのでございますが、現在のこの積立金、あるいは、この積み立てをしたとすれば、こういったような部分、当初予算に計上できたというようなことは、少し国保会計も楽になったのかなと思っておりますが、こういったようなところの視点は、どのようなことから10,000,000円の積み立ての予定になったのでしょうか。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

今回の予算におきまして、10,000,000円の財政調整基金への積み立てという部分を当初予算で計上させていただいております。

古い予算を調べてみたところ、63年以降について確認をしましたが、当初予算で積立金を計上したという、いつも予算科目で1,000円ということになっておりましたが、それ以外の金額を計上したのは63年以降初めてでございました。たぶん、それ以前にもないかと推測されますので、初めて当初で計上したということであろうと思います。

平成30年度から国保の広域化、都道府県化ということで、県が財政運営の主体になるということで、県が各市町村に割り当てました納付金をそれぞれ納めて、それで、県全体として財政運営をしていくというようなことがございます。ということで、30年度からは、その年度内に医療費が急激に増えたというようなことで、補正等をして財源措置をとることについては、30年以降は想定しなくてもよくなりますが、その分、当初予算での財源不足については対応していかなければならないという部分がございますので、そういった観点からも、なるべく積立金等を持っている方が、そういう予算編成について自由度といいますか、円滑に進められるということで、今後とも、その積立金を確保、基金を確保していくという部分が重要になるということで、今回、できる

範囲内のところで計上させていただいたというような状況でございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、今年度の予算に10,000,000円を積み立てたと仮定すれば、どのくらいの残高になるのでしょうか。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

ただいまの基金の現在の残高は20,290,000円ほどとなっておりますので、10,000,000円積み立てますと、30,290,000円ほどになるものでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。

もうひとつには、前年度と対比して見させてもらいましたけれども、11ページの一般会計からの繰入金で保険財政自立対策費、確か去年は35,000,000円、それ以前は50,000,000円も繰り入れをしたこともあったような感じがしておりますけれども、今年度は30,000,000円というような繰り入れでございしますが、こういったような部分については、減額になっても国保会計は十分対応できるというような視点からか、どのような理由から、この減額になっているのか、お知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

一般会計からの保険財政自立対策費につきましては、ルール外の一般会計からの財源の支援といいますか、そういう形で繰り入れをいただいて、一般会計から繰り入れをもらっている部分でございしますが、これにつきましては、本来は税金等、国保の収入で賄うべきものでございしますが、どうしても不足する財源について一般会計からということで、20年代以降、毎年繰り入れをいただいております、多いときで65,000,000円というようなときもございましたが、ここ数年は50,000,000円、35,000,000円というような状況で、今回は30,000,000円ということになっております。これまでは、ど

うしても保険給付費の支払いのために不足する財源についてということで、ギリギリのところでの繰り入れという金額でございましたが、今回につきましては30,000,000円ではございますが、先ほどの積み立てに10,000,000円、実質的には上回っているというようなこともございますし、医療費の減の部分でも5,000,000円ほどございまして、実質的には医療費に向かう分が20,000,000円ということで、その部分は若干、国保の財政状況が全体の中では改善してきているということの結果であろうかと考えてございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

この保険財政自立対策費の繰入金でございますが、足りなくなっても、この保険税、国保税を値上げしないというようなことで、これが、このように繰り入れをした経緯があったわけですが、いろいろな先ほどの保険給付費などの減等々に伴って、こういったようなことも併せて額が少なくなってきたらうとは思っておりますが、中身については、いろいろな財政状況等があるかとは思っておりますが、この3、4年前と比べますと、どちらかと言えば、安定性が増したというよりは、財政状況も少し好転になったのかなと私は思っておりますが、そのような理解でいいのかどうか、お伺いをいたしたいと思っております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

ただいまご指摘の部分が大きいものと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

それから、国保の運営主体の件でございますが、これは平成30年度から県移管の予定だったのでしょうか。29年度は、その移行の諸準備体制に入らなければならない年度ではないかと、このように思っておりますが、その諸準備体制にはどのような体制で、県移管の方に持っていく中身なのか。そしてまた、この移行に伴って、町民である被保険者の方々への影響はどのようなものが想定されるのか、併せてお知らせいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

30年度から都道府県化ということでございますが、その際に被保険者である町民への影響という部分でございますが、その部分につきましては給付とか、そういった部分で制度が特段大きく変わるわけではございません。県に移行するにあたって、県に納める納付金という形に変わるわけでございますが、その部分の支払い不足について税で対応しなければならないというような状況が発生した場合には、国保税の引き上げとかということが伴うわけでございますが、仮にそういった部分がなければ、直接的に都道府県化になることによって、被保険者についての影響というのはないのかなというような思いですが、町としての財政運営上どう対応していくかという部分が大きい部分でございますが、都道府県化については27年ころから県内市町村と県の間での会議等がもたれておりまして、今年度も3回ほど、連携会議という名前でございますが、協議が行われておりまして、各市町村に県が割り当てる納付金について、どのように算定をするかという部分についての協議等が行われておりまして、基本は県内同一の税率で、一本化して保険料を集めるというのが、一応、国がガイドラインとして示している前提となっておりますが、それを踏まえて岩手県としてどうするかというような部分を検討してきておりまして、現段階では当面、保険料の統一はしないで、各市町村のそれぞれの対応でというようなことで進んでいるところでございます。

その場合にも、どのようにして各市町村の納付金の額を決めるかという部分がございまして、そういった試算等を進めながら、29年度にそういったものに対する国からの、また、様々な係数というようなものも示されてまいりますが、そういったものが来年の10月ころに国から示されまして、最終的には再来年の1月に確定をするということになっておりますので、そこで、町が県に納付する金額というの具体的な出てまいります。それを、今の税收等で賄えるということであれば税率改正ということにはならないかと思いますが、そういった額が決まるのが大分ずれ込んでくる予定になっておりますので、その辺を踏まえながら、今後、内部での検討、あるいは町の国保運協等での検討等を踏まえながら詰めていくということになります。

あと、事務的には、国保については、国保標準システムという国が開発したソフトがございまして、そういったものの導入を進めていくわけですが、国が開発したものでございますので、費用はかからないということになっておりますが、今それぞれの市町村が運用しているシステムに組み込むためには改修が必ず必要ということで、その改修費がかなりかかるというような見込みになっておりまして、現時点では、国が開発したものを30年度から導入する市町村が、まだ県内では2団体だけ、それ以外は現状のものを改修していくというような方向になっておりまして、そういったものをいつから導入していくかというようなこと等の検討等も29年度行いながら、最終的には条例改正等が必要、税率等の関係で条例改正等が必要になってきますと、30年の3月に改正というようなことも想定されますが、そういった準備を29年度は進めていくというようなことになるものでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

それから、これまで町の部分については国保運営協議会という制度があって、この中でいろいろ審議していただいているわけですが、県移管になった上でも、この運営協議会がそのまま存続するような形になるのかどうか、お伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

町の運営協議会につきましては、そのまま存続するものでございます。現在、任期が2年ということでございますが、30年度以降は任期3年に変わる予定でございます、安定的に審議をいただくということもございまして、県も今年の5月に県の運協を発足させるということになっております。県の方は委員15人ということで、同じように公益代表ですとか、知識代表、あるいは社会保険の代表とか、医師の代表、そういった方々が入って審議する県の運協もできますが、それぞれの市町村の運協もそのまま継続していくということになってございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

運営協議会の件については分かりました。

最後に、国保を運営する一番の基となるのは国保税でございます。予算書では8ページを見ていただければ、現年度分で96パーセントの徴収率で予算計上になっているわけですが、葛巻のこれまでの実績等を勘案して、一昨年の実績しか出ていないわけですが、徴収率、こういったような部分については、県下でどれくらいのところにランクしているのか。

あと、この国保の分については、町民税よりは若干、徴収率が落ちていたのではなかったかと思っておりますが、こういったような部分でも、どちらかと言えば、町民税並みに本来は徴収していかなければ、1回滞納すれば大変なことになるというような感じを持っておりますが、そういったような対応は今後どのような考えで運営していくのか、お伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

税等に関するお尋ねでございます。

徴収率につきましては、なかなか最近厳しい状況もありまして、前年度を上回るという目標を立てて取り組んできたところでございますが、僅かなところではございますが、なんとか前年度を上回るというような状況にはなっております。今年度についても、本当に若干ではあります、0.いくらという数字ではございますが、1月末時点で上回っているという状況にはございます。

それから、県内での状況ということでございますが、現年分で申しますと、徴収率は高い方と申しますか、上から9番目くらいのところでの率となっております。ただ、滞納分が国保の金額はかなりございまして、そちらの方は低い部分もありますので、現年、滞納分を合わせた場合には25、26番目くらいの徴収率になっておりますが、現年分については先ほど申し述べたような形になっているところでございます。

それから、全体の中で、税全体で7億ほどあるわけですが、その中で、保険税が金額的には税としては一番多いという部分も、一番ではございませんが、固定資産税等に匹敵するくらいの金額ということで、また、被保険者、世帯という対象から見れば少ない部分もありますので、かなり負担的には、町の税の中では大きなものを占めている部分もございまして、そういった中で、滞納額としても、どうしても納められなくなると、増えていくというご指摘のような部分もございまして。

国保につきましては、来年度から、また国の方の財政支援ということで1,700億ほど投入されるということになっておりますが、それらについては、それぞれの保険者が徴収のための努力ですとか、医療費を減らすための様々な努力、そういう努力をしたところに優先的に支援しますよという制度になってございますので、そういった部分の支援制度になるべく乗っかれるような努力もしながら、全体として税収以外の部分での、そういう収入も増やしながら、医療費を抑えるというような部分も取り組みながら、税金を上げるようなことなく、国保が運営できるような徴収体制、あるいは、そういう事務を進めていかなければならないというように考えているところでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

実態については分かりました。

もうひとつには、滞納繰越分、国保の分については10年くらい前、1億円近い額ではなかったかと思っています。これも大分改善になってきております。いずれ、これが国保の運営する原資になっているわけでございますので、現年課税分についても昨年度対比したものと、それ以下には絶対ならないようにして、ぜひ少しでも上昇するような対応策で厳しい国保財政を乗り切っていただきたいというのが本音でございますので、そのような厳しい国保財政を乗り切ってもらいたいということで、私は終わります。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

ページ数では23ページですが、保健衛生費で、昨年度は802,000円ですが、今年は3,379,000円です。この医療費の分としては、昨年度と比べてどのくらい事業が増えていったのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

23ページの保健衛生普及費の前年度比較で3,379,000円増額になっている部分についてのお尋ねかと思います。

委託料のところに、その他委託料ということでございまして、医療費分析業務ということで3,370,000円、ほぼ増減に見合うくらいの金額でございまして、これは新規の業務としてでございます。

これにつきましては、先ほど答弁でもちらっと申し上げましたが、保険者、町が医療費の抑制、あるいは税の徴収率を上げるためのいろいろな努力というか、取り組みをした際に、それに合わせて評価をして、調整交付金ですとか、そういうような形で町の方に収入が増えるというような制度の部分がございます。

そういったもの等も踏まえた部分もございまして、新しく導入するものについては、被保険者の特定健診のデータ、それから、病院にかかった方のレセプトが来るわけですが、そういったものを全部お一人、お一人突き合わせて分析をする業務というのがございまして、それをお願いしてデータを分析してもらうことによりまして、例えば、検診を受けて異常があるけれども、そのまま病院に行っていない方とか、病院には行ったけれども、もう途中から通うのをやめているとか、あるいは治療を途中までやって、途中から、もう休んでいるとか、そういったことがレセプトと突き合わせることによって、個々に把握できるようになるということで、そういった部分を把握した上で、保健師さんなり、そういった方々に連絡をしたり、それぞれのいろいろな事情等もあるかと思っておりますので、それを踏まえた指導等を綿密にしていくためのデータというか、そういったものを提供していただくという、そういう業務を想定しているものでございます。糖尿病等もそうでございますが、どうしても途中で治療をやめてしまう方とか、そういう方も多くて、そのことで病状が悪化して、あるいは透析に進むとか、いろいろなケースがあるわけでございますが、そこまでいくと医療費がどうしても、かなりかかることとなりますので、そういった方々をなるべく初期の段階で治療等をしていただいてというような部分につなげ、最終的には全体の医療費の抑制にもつなげたいということで、新たに取り組む業務ということで、今回計上させていただいた事業による増でございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

そうすると、新規で3,370,000円やるということでございますが、昨年度は、この部分についてはどのような方法でやったのか、全くやっていなかったのか、今年は本当にこれだけはやらなければならないという、この3,370,000円の中に入っているのか、その部分をお聞かせください。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

これまで特定健診、健康診断を受けていただいて、結果が出まして、再検査ですとか、病院に行って治療とかというような検診のデータから保健師さんが指導をするというようなことはやっておりましたが、その病院にかかったその方々のレセプトのデータから、その方々がどういう治療をしているとか、そういったものとはつながっていない、レセプトの方は病院のデータでございますので、医療機関も県内いっぱいあるわけでございます、そういったものをまとめて管理して、データを取って、特定の個人の方に役立てるというシステムは今までございませんでしたので、今回これをやることによって、そういう病院にかかっているデータと、検診のデータを結び付けて、指導できるようなものになって、全く新しいものを始めると、そういうことでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

全く新しいということでございますので、おそらく町民のためだと思っておりますので、皆さんがこれを有効に使えるように、当局としても指導していただければと思っています。終わります。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第2号、平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第2号、平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第3号、平成29年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

8ページですが、歳入の農業集落排水事業費の分担金で344,000円、それから、浄化槽の分担金で7,800,000円、このようになっておりますが、これは、加入戸数はどのような予定で計上になっているのでしょうか。お知らせいただきたいと思えます。

輝くふるさと常任副委員長(山崎邦廣君)

建設水道課長。

建設水道課長(冬村一彦君)

分担金に係る加入戸数ということでございます。集落排水の方につきましては、1件を見込んでおりまして、あと、町整備型の浄化槽につきましては、30基の浄化槽分の予算を確保してございまして、その分の分担金、1件当たり260,000円としているものでございまして、全体で7,800,000円となるものでございます。

輝くふるさと常任副委員長(山崎邦廣君)

柴田委員。

柴田勇雄委員

予算上では、農業集落排水の方では1基、それから、浄化槽では30基というようなお話のようですが、こちらの表紙の裏に書いております加入者と使用者数の調がありますが、大体この線で計上になっているなどというようなことが覗かれるわけでございます。

それで、なかなか葛巻地区も1戸しか増えていない、逆に四日市地区は3戸減っていると、本当は四日市地区のあたりも、そこら辺が△にならないで、いくらかでも増になればなどというように本来考えたいところでございますが、現実はこのようなことでしよ

うけれども、このように四日市地区で3戸減っているというようなことは、どのような要因から減ってきているのか。

それからまた、この農業集落排水で増える要素、これから加入促進を図る上では何が必要か、その内容について、お伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

四日市地区の減の分についてでございますが、こちらについては引っ越しとか、そういった形での減になるものでございます。

それと、水洗化の推進につきましてでございますが、昨日ご審議いただきました一般会計の方に支援事業の予算を計上してございましたが、今年度も引き続き、水洗化普及支援事業を実施するということでございますので、これまで以上に住民の皆さんにPRして、活用していただき、また、加入促進を図るべく努力してまいらなければならないと思っているものでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

一方で、合併浄化槽の方は順調に30基、昨年も32基が増えているようでございます。順調なようですが、葛巻、四日市以外はすべて合併処理でやっていくという基本方針と伺っているわけですが、こちらの方の農業集落排水の葛巻地区、四日市地区については、さらなるご努力を望むものでございますし、この農業集落排水事業の分と合併浄化槽の分と合わせて、水洗化率といえますか、普及率といえますか、こういったようなものはどの程度になっているのか。

そしてまた、岩手県内での普及状況はランクはどのような状況にいるのか。

それからまた、この普及をさせるための何か目標値の設定みたいなものを行っているのかどうか、併せてお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

普及率、水洗化率でございますが、今年度末、大体、事業が固まりつつありますので、これらを入れると52.6パーセントとなるものでございます。

県下における順位でございますが、残念ながら下の方にランクされておりまして、28位となっております。

目標値でございますが、実際のこういった率、県下統一した形での算出となれば、確かに低く算出されるわけでございますが、実際、町内にも、残念ながら空き家等がございます。それで、実際そういったことを除けば、もっと加入率といいますか、水洗化率そのものは高い数値でございます。県の平均で70.いくらでございますので、それを目指して今後とも進めてまいりたいと思っております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。

普及率で52パーセント、順位で28位というようなお話でございまして、順位から見ますと、本当に下位の方でございますので、この下水道については、いわゆる住民の生活文化のバロメーターとも言われているようでございますので、さらなる水洗化への取り組みを上げていただくような工夫をご努力をお願いして、私の質問を終わります。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第3号、平成29年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第3号、平成29年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第4号、平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第4号、平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号、平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第5号、平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

1ページの第2条、患者数でございますが、29年度途中から新病院に移行するわけでございますが、例えば、一般病床の入院患者数ですが、1日平均34人というようなことは、入院病床、入院稼働率といえますか、これはどのくらいになるのでしょうか。

輝くふるさと常任副委員長(山崎邦廣君)

病院事務局長。

病院事務局長(岩泉宇昭君)

ただいまの質問にお答えいたします。

現在の60床で見えていきますと、34人ということだと、57パーセントでございますが、新病院になると81パーセント、まず、8割を目指して開設するものでございます。

輝くふるさと常任副委員長(山崎邦廣君)

柴田委員。

柴田勇雄委員

現在は57パーセント、それから、新病院になって81パーセント、大体このような計画で移行しますと、来年度からは80パーセント以上のような稼働率を見込んでいるというような理解でよろしいでしょうか。

輝くふるさと常任副委員長(山崎邦廣君)

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

おっしゃるとおりでございます。

まず、8割を目標としてやっていきたいと思っております。また、療養病床につきましては88.9、大体90パーセントの目標としているところでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。

例えば、80パーセントの病床の稼働率になりますと、この入院収益の方でどのような影響が出てくるのでしょうか。57パーセントと80パーセントでは大分違ってきて、この実施計画も大分中身が変わってくるような感じがしますが、その見通しについてお知らせいただきたいと思えます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

収益に関しましては、今とほぼ変わらないのかなというように見ております。というのは、確かに稼働率は上がるわけですが、実際に入ってくるお金というのは同じでございますので、ただ、費用等は新病院になりますと、いろいろ経費等がかかりますので、その辺で今よりは若干落ちるのかなというようには見ております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今後の見通しも分かりました。

それでは、現在、盛んに新病院の工事をやっているわけなのですが、これのはっきりした、いつから新病院の方に移行するとか、そういったような、もう既に意思決定しているのでしょうか。その点についてはいかがでしょうか。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

今現在の目標でございませけれども、一応8月中、8月の頭の方で、できれば開設というところで進めているところではございます。ただ、まだ、いつという日にちまで確定をしているものではございません。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

新病院の開設は8月初めあたりの予定というようなことですが、早めの設定をした上で、住民の方々にお知らせをすべきものではないのかなと思うのですが、その見通しをもう少し具体的にお答えいただきたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

確におっしゃるとおりではございますが、建物の完成が一応6月末ということになってございます。それから、設備等の設置でありますとか、いろいろ準備等もございませし、また、最後に県の検査を受けて、許可が下りてからの開設となりますので、はっきりいつというようには今現在では申し上げることができない状況ではございます。

ただ、日程が詰まってきましたれば、大体の目途が立つと思いますので、そのときには速やかにくずまきテレビ等を使って皆さんにお知らせしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

現時点では、まだ予定というようなことなのですが、本来ですと今月中にできる予定だったわけですね。ですから、そういうような情報もなるべく早く住民の方々に提供するような、本当は今回の議会あたりでは、そういうような、いつくらいに開設しますというような力強い宣言があってもいいところではないかと思うのですが、一層の努力を望むところでございます。

それからまた、新病院の移行に伴って一番の運営してくださる病院の先生を含めた職員体制、これにも、人数は計画には載っているわけですが、実質のところ、どのような診療体制、職員体制になっていくのか、お知らせをいただきたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

新病院に向けましても、先生とかスタッフに関しましては、ドクターは今の状況で変更はないものと思っております。また、応援の先生方につきましても、現状よりは増やしていただきたいというようには依頼はしているところではございますが、なかなか、現状維持かなという返事をいただいているような状況ですが、引き続きお願いはしていきたいと思っております。

また、スタッフにつきましても、看護師等につきましては退職もあるわけですが、再任用等で使っていくし、また、リハビリの方は2名増、1人退職されるのですが、2名補充して、充実させていきたいというように考えてございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

最後になりますが、新病院の移行に伴っての診療体制、スムーズな形で住民の方々、ぜひ利用者の皆さん方に迷惑をかけないような移設にやっていただきたいということをお願いを申し上げて、私の質問を終わります。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第5号、平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第5号、平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第6号、平成29年度葛巻町水道事業会計予算を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

鈴木委員。

鈴木満委員

私からは、江川地区水道整備事業について、お伺いしたいと思います。改めまして、今年度の工事区間についてお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

今年度の工事ということによろしいでしょうか。今年度当初の計画では、畑地区あるいは日渡地区等々を予定しておりまして、当初分での進捗率を申し上げますと、49.3パーセントとなるものでございまして、先ほどの日渡、あるいは山岸、五日市、寺田の一部まで延びてございます。

そして、つい最近ではございますが、国の2次補正ということ、予算の配分がございまして、こちらの補正予算の方でご審議いただきましたけれども、その分を繰り越すことをご承認いただいたものでしたが、それらを含めると65パーセントほどの進捗率になるものでございまして、その分につきましては、来年度のことはなりませんけれども、栗山とか辰鼻、泉田、小苗代の一部なども計画に入っております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

鈴木委員。

鈴木満委員

去年は、台風10号あるいは様々な災害等がございましたけれども、今年度の工事につきまして、そういう資材等の入荷の遅れとか、そういう心配はないのでしょうか。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

現在のところ、資材のいくらかの値上がりとか、そういった動きはございますけれども、遅れ、本町の工事に関しての資材の入荷の遅れということについては、特に影響が出るほどではないようでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

今回の水道会計予算は、初めての企業会計の予算の計上になっております。そういったような中で、この初めての予算編成をしたかと思っておりますけれども、いろいろなご

苦労もあったと思いますし、また、いろいろな特徴的なこともあるかと思いますが、特にこの予算編成にあたって留意した事項がありましたら、お知らせをいただきたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

まずは、来年度から七つの簡易水道と飲料水供給施設の5施設が統合して、葛巻町の水道事業ということで発足するというので、ご審議もいただいていたところでございまして、それらの議決をいただいているところでございます。公営企業会計に移行しなければならないということが必須でございましたので、慣れない作業ではございますが、職員はいろいろと研修等も参加したりしながら、夜遅くまで頑張っていたいただいて、このようにまとめたものでございます。

その中で、企業会計となれば減価償却という項目が、まずは出てまいります。このあたりが、実際には現金の支出は伴わないわけなのですが、会計上は支出ということで記載しなければならないということで、帳簿上のいろいろな制約が出てくるということで、今回、これまでの単式簿記形式と違った形で予算配分が変わってきているということで、その辺が気を使ったところでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

いろいろなご苦勞をなさったことのような感じもありますけれども、いずれ、今後はこのような会計予算で計上してもっていかなければならないというようなことでしょうか、一層のご努力をお願いしたいと思っています。

それから、先ほど鈴木委員の方からも質疑がありましたけれども、江川地区の水道整備事業、このままいきますと、予定どおりの完了の年度で終わる予定になってくるでしょうか。お答えいただきたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

先ほどの説明では、国の2次補正分を含めた形では64.9パーセントと申し上げました。それで、この29年度の予算を議決いただいた場合ですが、これを勘案しますと、畑地区とか、江川小屋瀬、荒沢口等々、漏水の激しいところの工事に当たるわけですが、進捗率から申し上げますと、約75パーセントとなるものでございまして、初期の目標

では、平成30年度の完成ということでございましたが、これにつきましても、国の補正等々も見据えながら進捗管理を図って、所期の目標に達成できるように努力したいと思っております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第6号、平成29年度葛巻町水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第6号、平成29年度葛巻町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の審査日程はすべて終了し、本委員会に付託された事件は全部終了しました。

これで、輝くふるさと常任委員会を閉会します。

ご苦勞様でした。

（閉会時刻 11時03分）